

令和7年度 社会福祉法人館山老人ホーム事業計画

1 法人の運営

介護保険施設、措置施設を擁する当社会福祉法人は、法人の経営原理である「社会福祉事業の主たる担い手として、ふさわしい事業を適正に行う」ことを念頭に、自主的な経営基盤の強化を目指しながら、提供するサービスの質の向上に努め、地域住民からなお一層の信頼と期待に応えられるよう、引き続き的確で健全な施設運営に努めてまいります。

2 評議員会の開催

評議員会は、法人運営の基本ルール、体制の決定と事後的な監督を行う機関であり、本年度は次のとおり開催を予定します。

なお、必要が生じた場合には、適宜開催します。

開催予定月	付 議 事 件
令和7年 6月	令和6年度 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認 理事、監事の選任 その他報告等
令和8年 3月	令和8年度 事業計画書及び各会計収支予算書の承認 その他報告等

3 理事会の開催

理事会は、法人の業務執行機関であり、その付与された職務を適正に執行するため、本年度は次のとおり開催を予定します。

なお、必要が生じた場合には、適宜開催します。

開催予定月	付 議 事 件
令和7年 5月	令和6年度 事業報告書及び各会計収支決算書の承認 一般議案・業務執行状況報告等 次期役員候補者の提案 評議員選任・解任委員会委員の選任 評議員候補者の推薦
令和7年 6月	理事長、常務理事の選出
令和7年11月	一般議案・業務執行状況報告等

令和8年 2月	令和8年度 事業計画書及び各会計収支予算書の決定 一般議案
---------	----------------------------------

4 評議員選任・解任委員会の開催

現評議員の任期が、本年6月の定時評議員会の終結の時までとなっているため、5月開催予定の理事会で評議員候補者の推薦を決議し、それに基づいて次期評議員を選任する委員会を開催します。

5 監事による監査

定款に定める財務諸表、業務の執行状況等の監査は、5月に行うほか、11月には中間監査を行うなど必要に応じて適宜監査を執行し、その結果は理事会で報告します。

6 施設周辺の整備等

施設内の樹木の刈り込み、手入れ、花壇の植栽について、例年規模で実施し、環境美化に努めます。